

【継続】園芸大国やまがた産地育成支援事業費

概要

競争力の高い「園芸大国やまがた」の実現に向け、収益性向上に計画的に取り組む産地づくりの支援

予算額(当初): 1,364,178千円

事業期間:平成29年度～令和2年度

背景/課題

■現状・課題

- ・農業産出額全体の50%を占め、本県農業の牽引役である園芸の産出額は、全体として伸びている。
- ・高齢化が進展する中で、園芸産出額の更なる拡大を図るためには、産地を支える意欲的な生産者の規模拡大が必要である。
- ・平成30年産から米政策が見直され、野菜等の高収益作物等への転換など、水田を最大限に活用する取組みが推進されている。

■対応

- ・本県の園芸産地の更なる発展のため、施設・機械の導入を支援し、競争力の高い産地を育成する。
- ・園芸作物の導入により水田農業の複合化を推進する。

事業内容(補助要件等)

◇園芸産地生産基盤パワーアップ支援事業【予算額: 635,024千円】

■補助率: 1/2以内

■実施主体: 「産地パワーアップ計画」に位置付けられる農業者団体、農業者等

【収益性向上タイプ】

園芸農作業の効率化によるコスト削減、高品質生産を図るための設備等の導入による収益性向上に取り組む産地を支援。

①農業機械等の導入 ②さくらんぼ、ぶどう等雨よけ施設の導入 等

■事業実施要件:

生産コスト10%削減や販売額10%増加等の成果目標を設定しており、当該目標の実現が見込まれること

【生産基盤強化タイプ】

農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等への支援。

①農業機械等の再整備・改良 ②さくらんぼ、ぶどう等雨よけ施設の補修・改修 等

■事業実施要件:

総販売額又は総作付面積の維持等の成果目標を設定しており、農業用ハウス等を新規就農者等に継承する取組みを実施すること

◇園芸大国やまがた産地育成支援事業【予算額: 241,031千円】

本県園芸農業を振興する上で必要となる、栽培施設、労働環境設備、気象変動対策設備の導入等を支援。

- ①新産地育成(産地パワーアップ事業が活用できない取組) ②栽培施設の整備 ③土地基盤整備
④気象変動対策設備の導入 ⑤労働環境設備の導入
⑥さくらんぼ・えだまめ省力化設備の導入 ⑦新規栽培者研修等のソフト事業

■補助率: ※市町村の嵩上げ補助必須

・さくらんぼ・えだまめ省力化設備導入: 県: 5/12以内、市町村: 1/12以上

・団地支援型(省力化設備導入・労働環境整備を除く): 県7/15以内、市町村: 2/15以上

・生産性・所得向上型(省力化設備導入を除く): 県: 1/3以内、市町村: 1/12以上

■事業実施主体: 農業者団体、農業法人、農業協同組合

■事業実施要件: 生産コスト10%削減や販売額10%増加等の成果目標を設定しており、当該目標の実現が見込まれること

◇強い農業・担い手づくり総合支援事業【予算額: 475,424千円】

高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組み及び気象災害等産地を弱体化させるリスク軽減を図る取組みに必要な共同利用施設の整備・再編を支援

■補助率: 1/2以内

■実施主体:

都道府県、市町村、農業協同組合、農事組合法人、農業生産法人、農業者団体等

■事業実施要件(主な要件):

受益農業従事者5名以上、成果目標の基準や面積要件を満たしていること 等

◇農業用ハウス強靱化緊急対策支援事業【予算額: 12,699千円】

農林水産省における緊急点検で判明した、十分な耐候性のない農業用ハウスに対し、技術講習会や既存ハウスの補強対策等を支援

■補助率: 定額、1/2以内

■実施主体: 都道府県、市町村、農業者団体、再生協、農業者等

■事業実施要件:

・県農業用ハウスの被害防止計画に位置づけられた取組みであること

・既存ハウスの補強等の取組みについては、園芸施設共済等に加入すること

事業目標

園芸産出額 H27(現状) 1,148億円 → R2(目標) 1,300億円

問い合わせ先

■担当課: 園芸農業推進課園芸団地推進担当

■電話: 023-630-2466